

## 令和元年第2回奥多摩町議会臨時会 会議録

1 令和元年12月2日午前10時00分、第2回奥多摩町議会臨時会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	新島 和貴君	総務課長	天野 成浩君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教育課長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

# 令和元年第2回奥多摩町議会臨時会議事日程 [第1号]

令和元年12月2日(月)

午前10時00分 開会・開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	臨時議長臨時町議会開会・開議宣告	—
2	—	町長あいさつ	—
3	—	仮議席の指定	決定
4	—	議長選挙	決定

令和元年第2回奥多摩町議会臨時会議事日程 [第1号の追加1]

令和元年12月2日(月)

会 期 令和元年12月2日～12月2日(1日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議席の指定	—
2	—	会議録署名議員の指名 1番 伊藤英人議員 2番 森田紀子議員	
3	—	会期の決定について	決定
4	—	副議長の選挙	決定
5	—	常任委員会委員の選任	決定
6	—	議会運営委員会委員の選任	決定
7	—	西秋川衛生組合議会議員の選挙	決定
8	—	秋川流域斎場組合議会議員の選挙	決定
9	—	議会構成の報告	—

(午前11時34分 閉会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○議会事務局長（澤本 恒男君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の澤本でございます。

本日、令和元年第 2 回奥多摩町議会臨時会が招集されましたが、現在、任期満了により議長が不在であります。

一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うことと定められております。

本日の出席議員中、原島幸次議員が年長でありますので、原島幸次議員をご紹介申し上げますとともに、臨時議長をお願いいたします。

原島幸次議員、臨時議長席にご移動、ご着席をお願いいたします。

○臨時議長（原島 幸次君） おはようございます。ただいまご紹介いただきました原島幸次でございます。

規定によりまして、年長者ということで、臨時に議長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

これより令和元年第 2 回奥多摩町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、本日の会議に当たり、町長から挨拶があります。河村町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。11 月 17 日に執行されました町議会選挙におきまして、ご当選されました 12 名の議員の皆さん、大変おめでとうでございます。皆様の任期は、昨日 12 月 1 日から 4 年間ということで始まっております。今後、選挙において公約、あるいは訴えたこと等々含めて、4 年間、町の進展のために議員活動をしていただくようお願いを申し上げます。

特に今、非常に町の状況は、新しくなられた議員の皆さん、あるいは再選された皆さんもおりますけれども、財政状況は決していいという状況ではございません。そういう点では、この小さな町がどういうことを重点的に進めることによって、地域住民皆様の安全で安心して健康で長生きして暮らせるかということに絞っていく必要があるのではないかなというふうに私は考え、従来から少子高齢化等々を含めて、その推進に当たってきたところでございます。

そのときに一番皆様方をお願いしてきた部分というのは財源の確保であります。いか

にして、この財源を確保していくか。その確保した財源をより重点的に、効率的に使っていくかということを議会の皆さんと議論し、進めてきたところでございます。今後においても、そのことは基本は変わりません。約 50%近い国、東京都の補助金を確保しながら進めるということについては、今後とも変わっていくことはないし、また、そのことが一番私は重要だというふうに思っておりますので、ぜひ町の内情というのを十分に理解をしていただきたいなというふうに思います。

そういう点では、今後、いろんな施策、いろんな問題について、町の財政状況というのを十分に理解をしていただくことが一番肝要かなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、いろんな施策をする、あるいは提言をし、あるいはそれを実行するに当たっては、財源のないところに実効性はないわけでございますので、この点については、資料も含めて、予算も含めて、十分丁寧な説明をこれからしていくつもりでございますので、そういう点を十分ご理解をいただきながら、ご指導、ご提言、また、ご質問、あるいはご意見等いただいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、せっかくの機会でございますので、ここで報告 1 件をさせていただきたいと思えます。この台風第 19 号によりまして、非常に大きな災害を町でも受けました。特に、私たちの伝統のある特産物であるワサビでございますけれども、これが壊滅的な状況でございます。実際には、林道等を含めて相当な被害を受けておりますので、完全にまだ把握をしきっておりません。この特産物のワサビについては、どうしても復活をしていきたい。従来から特産物として、ワサビについては、非常に長野県、あるいは静岡県が全国的に有名でありますけれども、一つの町でこれだけの特産物を持っているというのは奥多摩町だけであり、過去の古い歴史から見て、この特産物を今後とも絶やさずにくためにはどうしたらいいかということを実際に考えていきたいと思っております。

今やっとな災害の調査が始まり、国でも査定官が近々来る予定でございますけれども、それらを含めて、私自身が今考えているのは、3年ぐらいかけないと、今までと同じような状況にはならないのではないかという点が第 1 点でございます。また、そのためには相当の額を出さないと復活できないのではないかというふうに思っております。と同時に、このワサビ栽培を継続していくためには、従来からの継続をしていただいている方々が、より継続をしていただく、そのためにも 15 回ほどワサビ塾というのを始めてまいりました。1年半かけて 15 回にわたってワサビ塾の塾生が育っております。その人たちが後継

の一人として、いろんな意味で今、活動を始めておりますけれども、この人たち、あるいは従来からワサビ栽培をしてきた人たちが高齢化になり、継承しないという問題もありますので、何とかこの部分を町がどうしていこうかという知恵と財源対策をしていきたいというふうに思います。

従来は、5年ほど前に大きな台風に遭い、最終的には本人負担を25%ということで継続してもらおうということで、ワサビ栽培組合の皆さんと話をしてみました。当時としては非常に大きな額を町としても出して、国、あるいは都の上乗せをして継続をしてみました。今回はそれだけではなかなか継承していただく人が出てこないのではないかなというふうに危惧をしているところでございますので、この問題についても議会の皆さんにお諮りしながら、ワサビ栽培が復活をして、継承していただけるというような方法を考えてまいりたいというふうに思っております。

また、台風第15号によりましてワサビの災害もそうでございますけれども、日原の都道201号線、日原鍾乳洞線でございますけれども、これが崩落をしてしまいました。寸断をされ、日原地域の約72名の方々が今でも不自由な思いをしているという状況でございます。

と同時に、日原に行く手前でございますけれども、栃久保の神社の下の道路が半分陥没をして、今、片側通行という状況でございます。この問題につきましては、東京都建設局、あるいは西多摩建設事務所の幹部と数回にわたって今、協議を重ねてまいり、栃久保の道路については、今、鉄板を敷いて半分だけ通せるという状況でございます。設計をし、仮設、あるいは本設をするまでに若干の時間がかかりますけれども、一定の交通規制をしながら、大沢小菅まで早く西東京バスであるバスを通せるための準備を進めていきたいというふうに思っております。

また、崩落した現場でございますけれども、いち早く歩道をまず設置してほしいと。住民が通れる歩道を設置、前回の数年以上前に崩落したときには、そこを通れず、約20分ほどかけて迂回をしてやったという状況があり、大変不便な思いをいたしました。そのとき、私もそういう部分では西多摩建設事務所に強く申し入れをしたわけでございますけれども、当時としてはなかなか難しい状況であるということでございました。今回は同じようなことを繰り返さないためにも、まず人が通れるようにしてほしい。と同時に、冬に向かい、燃料であるとか、プロパンであるとか、生活用品が滞りなく日原に届くために架線施設を整備してほしいと要望し、現在、歩道については、すぐ作り、両方から町、あるいは日原保勝会の協力を得ながら、1日5便、時間を決めて運行をしております。それに

よりまして一般的な人の通行は何とか両方で乗り継ぎながら生活をしているという状況でございます。

さらには、大きな荷物を運ぶためには、架線の鉄柱が立ち上がりまして、それもそろそろ完成いたしますので、この問題もとりあえず解決できていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

そういう状況でありますけれども、道路そのものが崩落してしまった、もう既に現場を見た方も議員の皆さんおるかと思っておりますけれども、非常に大きな被害でございます。日の出町であった道路崩壊、あるいは檜原村でも道路崩壊がありましたけれども、既に仮復旧をし、日の出町ではバスが通行できるという状況であり、檜原村では一部採石事業者の用地を村がお借りをして、そこに仮設をつくって支障なく通れているという状況でございます。

したがって、一刻も早く仮設道路をつくっていただき、住民の往復ができるようにしてもらうために、今、西建と細部的な協議を行い、3月までに何とか仮設道路で本線までに至る間に住民の皆さんが車で通行できるような状態にもっていききたいというふうに思っております。

さらに、その後は本設ということで、道路の本設が始まりますけれども、この期間は若干長くなり、道路の開通に尽力をいただきたいということで要請をしているところでございます。

また、台風19号では、川乗の導水管がちょうど通っておりまして、導水管が完全に落ちてしまいました。したがって、住民の皆さんには大変なご不便をおかけいたしました。しかし、平成22年の7月に都営水道への一元化を行って、現在の町の水道というのは都営水道でありますので、東京都が復旧、あるいは断水の時点では、住民が不便のないように最大限の努力をしてほしいということで、もう既に皆さんご承知のように、給水車等含めて住民の対応を図っていただきました。一番多いところで、東京都には給水車が14台あるそうでございますけれども、14台で十分間に合うのではないかなというふうに水道局長は言っておりましたけれども、とてもそれでは間に合わないということが判明いたしました。特に、奥多摩町には特別養護老人ホームが4つございまして、そこで一番使う老人ホームは1日に50トン。食事、それからトイレ、あるいは入浴等で使うという部分で、とても足りないということで、さらに増やしていただき、東京都の水道局としては、埼玉県、千葉県等の応援を求め、最終的には19台の給水車が奥多摩に来ていただきました。

1つの例でございますけれども、白丸のグリーンウッドには1日20トンを供給してもらいました。20トンというと、2トン車で約10回給水をしていただきまして、何とかトイレと食事の問題は、利用している皆さんにご不便をかけないで終わったというのが実態であり、それ以外の老人ホームについても給水をしていただいたという状況でございます。

幸いにしてといたしますか、22年4月以降、一元化した部分では、既に小河内の浄水所、境の浄水所、それから日原の浄水所は完全でありませぬけれども、今、仮の浄水所がございます。あるいは大丹波の浄水所については既に完成をしております。

議員の皆さんも浄水所を見ていただいたと思いますけれども、1つの浄水所に15億円から20億円をかけて非常に立派な、菌もとれるような浄水所をつくっていただきました。これも東京都の水道一元化によりまして、とても町では対応できない金額をこの約10年間に投資をしていただきました。既に今あちらこちらで水道管の布設替えをしております。これも南海トラフ等の地震が来たときにも耐えられるような水道管に布設替えをしていただいております。

そういうふうな事業があちこちで行われておりますけれども、水道一元化によりまして、約80億円から100億円ぐらいの金額は、現在町に投資されているというのも事実でございます。この辺は、なかなか住民の人に目に見えない事項でございますので、ぜひ理解をしていただきたいなというふうに思います。水道一元化がなかったとしたら、一体、町がこれだけの財源をかけてできたかどうか、あるいは災害対応ができたかということの後で考えたときに、非常によかったなというふうに私は確信をしております。

また、そういう意味では、自衛隊の入浴支援、あるいは町として都と連携をしながらトイレの仮設、あるいは洗濯が困るのではないかなということで、洗濯機等も整備をさせていただきました。入浴自衛隊の支援については、約10日間で3,000人の人が利用いたしました。1日にすると約300人であります。また、いち早く自衛隊の入浴支援の前に、町が持っている温泉施設を無料開放いたしました。これも約1日に200人ほど利用していただきましたけれども、水道が断水であったために、カラン、あるいはシャワー等が使えず、自衛隊の入浴支援については皆さんから大変感謝をいただいております。したがって、これら自衛隊の支援に対しまして、近々のうちにお礼に参ってこようというふうに思っているところでございます。

特に自衛隊の支援につきましては、まず第1陣として、日原の食料の確保をお願いを申し上げます。ヘリコプターで5回ほど食料の支援を対岸の日原地区に送り込んでいただきました。



また、それ以降でございますけれども、非常に私はうれしいことがあったんですけれども、茨城県の利根町の佐々木町長から電話一報が入り、米の大きい袋が 20 キロですかね。あれを 14 袋、また、ゴボウ、ニンジン等含めて野菜をたくさん送っていただきました。向こうの職員である総務課長が職員と一緒に車 2 台で届けていただきました。それを全部、日原地域に即輸送して、今使っていただき、その後どうなったか、まだ聞いてないんですけれども、一定の不便さは解消されたのではないかなというふうに思うところでございます。

いろんな意味で、いざ災害が起きると、あちこちでいろんな手を差し伸べられて、今、ある程度の平常な状態に戻ったところでございます。今後も日原の人々は、まだまだ不自由な状況が続きますけれども、近々のうちに日原に入って、十分にいろんな問題について話し合っようというふうに思っております。

災害があつてすぐに、町は保健師 3 人を現地に入れました。また、医師も次の日に入れました。そういう部分では、健康の問題等々含めて、ある一定の部分は理解していただいたのではないかなというふうに思います。

また、日原にはお子さんが 3 人おりました。小学校に入っているお子さんが 2 名、1 人は保育園に通っている駐在所のお子さんでございますけれども、駐在のお子さんが 1 人。駐在所は移動することができませんので、現在の段階では 2 人の小学生には町の施設、町営でありますけれども、そこに移り住んでいただいて、今、学校に 2 人は通学をしているという状況でございます。

このようにして、きめ細かないろんな施策をしまいいりましたけれども、まだまだこれから冬の寒さ、来年に向かって入りますので、日原の皆さんが不便をしないような、あるいは不便をしたとしても最小限のところでいけるように町としてはサポートしていきたい。そのために現地の人と一回いろんな話し合いをしていきたいというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、この問題は、まだ少し時間の経過が必要でございますので、議員の皆様方もぜひ日原の皆さんに寄り添いながらやっていただければありがたいというふうに思っているところでございます。

そういう意味を含めて、せつかくの機会でございますので、一定の報告をさせていただきましたけれども、来年に向かひまして、まだまだ災害の対策、これは林道もそうでございます。林道もほとんど通れないような状態に崩落しているということで、非常に大きな予算がかかりますので、東京都に向かって財源確保を、この暮れから新年にかけて都庁周

りをする予定でございます。

幸いにしてと申しますか、私自身が今まで培ったいろんな東京都の幹部の方が、課長クラスからつき合いを始めまして、ちょうど今幹部になっておりますので、そういう人たちに町の事情を訴えながら、財源確保するために年末から年始にかけて挨拶かたがた、その行動を起こしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、小さな町が、これから安全で安心して健康で長生きをしている人たちが、すばらしいまちになるためには、議員皆様と執行部とが一丸となって知恵を絞り、また協力をしながら推進していくことが一番大事ではないかなというふうに思っておりますので、今後、議員皆様方のご指導を賜りますようお願い申し上げまして、冒頭に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

次に、日程第3 仮議席の指定を議題といたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、仮議席はただいまご着席の議席とすることに決定いたしました。

次に、日程第4 議長選挙を議題といたします。

選挙の方法は投票により行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（原島 幸次君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、開票立会人に仮議席番号1番 小山辰美議員、仮議席番号2番 大澤由香里議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

投票は、単記、無記名でお願いします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原島 幸次君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（原島 幸次君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席1番 小山辰美議員から順次投票をお願いいたします。

（投票）

○臨時議長（原島 幸次君） 投票漏れはありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（原島 幸次君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。

続いて、開票を行います。小山辰美議員及び大澤由香里議員に立ち会いをお願いいたします。

（事務局開票作業）

○臨時議長（原島 幸次君） それでは、投票の結果をご報告いたします。投票総数 12 票。有効投票 12 票。有効投票中、原島幸次議員 8 票。石田芳英議員 3 票。高橋邦男議員 1 票、以上のおとりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、ただいまの選挙の結果、私、原島幸次が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（原島 幸次君） ただいま会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知がされました。

それでは、これから登壇し、議長当選承諾及び就任の挨拶をさせていただきます。

〔議長 原島 幸次君 登壇〕

○議長（原島 幸次君） このたび皆様方のご支持をいただきまして議長に就任いたしました原島幸次でございます。この責任の重さを痛感しております。今後は、執行機関であります町当局と、議事機関であります町議会のそれぞれの権限を尊重し、協力し、町民の負託にこたえ、町民皆様が安心して暮らせるように努めてまいりたいと存じます。どうぞご支援、ご協力をお願いして挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（原島 幸次君） 以上で、議長の挨拶を終わります。

これをもって、臨時議長の職はすべて終了いたしました。

ここで暫時休憩したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 事務連絡でございます。皆様、そのまま席にてしばらくお待ちください。

午前 10 時 38 分休憩

午前 10 時 39 分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。この際、日程第 1 議席の指定から日程第 9 議会構成の報告までを日

程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、日程第1 議席の指定から日程第9 議会構成の報告までを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条の規定では、議長が定めることとされておりますので、議長において指定します。

それでは、議席番号並びに議員名を事務局長より読み上げさせていただきます。局長。

○議会事務局長(澤本 恒男君) それでは、議席番号、氏名の順に読み上げます。

議席番号1番 伊藤英人議員。2番 森田紀子議員。3番 相田恵美子議員。4番 小山辰美議員。5番 木村圭議員。6番 大澤由香里議員。7番 澤本幹男議員。8番 小峰陽一議員。9番 石田芳英議員。10番 宮野亨議員。11番 高橋邦男議員。12番 原島幸次議員。

以上のとおりでございます。

○議長(原島 幸次君) ただいまのとおり議席を指定します。それぞれの議席にご着席ください。

議席の移動の間、暫時休憩といたします。

午前10時41分休憩

午前10時43分再開

○議長(原島 幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第122条の規定により、議長において指名します。

本臨時会の会議録署名議員に、

1番 伊藤英人議員、

2番 森田紀子議員、

以上2名を指名します。

次に、追加日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限

りとすることに決定しました。

次に、追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(原島 幸次君) ただいまの出席議員は12名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、開票立会人に、3番 相田恵美子議員、4番 小山辰美議員を指名します。

投票用紙を配付させます。

投票は、単記、無記名でお願いします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(原島 幸次君) 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

1番 伊藤英人議員から順次投票をお願いします。

(投票)

○議長(原島 幸次君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて、開票を行います。相田恵美子議員、小山辰美議員に立ち会いをお願いします。

(事務局開票作業)

○議長(原島 幸次君) それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数12票。有効投票12票。有効投票中、10番 宮野亨議員7票。6番 大澤由香里議員2票。11番 高橋邦男議員2票。9番 石田芳英議員1票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は3票であります。よって、ただいまの選挙の結果、10番 宮野亨議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(原島 幸次君) ただいま副議長に当選されました10番 宮野亨議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

宮野亨議員は、こちらに登壇し、副議長当選承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

〔副議長 宮野 亨君 登壇〕

○副議長（宮野 亨君） ただいま奥多摩町議会副議長を引き受けさせていただきました宮野亨でございます。微力ではございますが、町民皆様が安心して暮らせるように、また、町政発展のため、議長を支え、努めてまいりたいと思います。皆様のご支援、ご指導をお願いして挨拶いたします。よろしく願い申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、挨拶は終わりました。

お諮りします。会議の途中であります。ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、午前 11 時 10 分から再開いたします。

午前 10 時 54 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、追加日程第 5 常任委員会委員の選任を議題とします。

常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、議長が会議に諮り、指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員につきましては、議長において指名させていただきます。

なお、常任委員会の所属について、各議員から事前にご希望をいただいておりますが、定数の関係で全員の希望を満たすことができなかつたことをご了解いただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員会委員には、1 番 伊藤英人議員。2 番 森田紀子議員。7 番 澤本幹男議員。9 番 石田芳英議員。11 番 高橋邦男議員。12 番 原島幸次議員。以上 6 名を指名いたします。

次に、経済厚生常任委員会委員には、3 番 相田恵美子議員。4 番 小山辰美議員。5 番 木村圭議員。6 番 大澤由香里議員。8 番 小峰陽一議員。10 番 宮野亨議員を指

名します。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、ただいま指名したとおり選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定しました。

次に、追加日程第6 議会運営委員会委員の選任を議題とします。

議会運営委員会の選任につきましても、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮り、指名することとされております。

委員の選任につきましては、議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任につきましても、議長において指名させていただきます。

議会運営委員会委員には、6番 大澤由香里議員。7番 澤本幹男議員。8番 小峰陽一議員。9番 石田芳英議員。10番 宮野亨議員。11番 高橋邦男議員。以上6名を指名します。

お諮りします。議会運営委員会委員は、ただいま指名した6名の議員を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任については、指名のとおり選任することに決定しました。

ここで各常任委員会、議会運営委員会のそれぞれの正副委員長の互選のため、暫時休憩します。再開を11時30分としたいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時59分休憩

午前11時30分再開

○議長(原島 幸次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、その結果を事務局長より報告させます。事務局長。

○議会事務局長(澤本 恒男君) それでは、正副委員長を発表いたします。

総務文教常任委員会委員長に7番 澤本幹男議員。副委員長に1番 伊藤英人議員。

経済厚生常任委員会につきましては、委員長に8番 小峰陽一議員。副委員長に4番 小山辰美議員。

議会運営委員会につきましては、委員長に11番 高橋邦男議員。副委員長に9番 石田芳英議員。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） 以上のとおり決定いたしました。

ただいま互選された正副委員長におかれましては、各委員会の円滑な運営にご尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、追加日程第7 西秋川衛生組合議会議員の選挙を議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推薦とすることに決定しました。

指名については議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、指名については議長が指名することに決定しました。

申し上げます。西秋川衛生組合議会議員には、3番 相田恵美子議員。4番 小山辰美議員。8番 小峰陽一議員。以上3名を指名します。

お諮りします。西秋川衛生組合議会議員には、ただいま指名した3名の議員を当選人にすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、西秋川衛生組合議会議員には、ただいま指名した3名の議員を当選人とすることに決定しました。

次に、追加日程第8 秋川流域斎場組合議会議員の選挙を議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推



選とすることに決定しました。

指名については議長において指名させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、指名については議長が指名することに決定しました。

申し上げます。秋川流域斎場組合議会議員には、1番 伊藤英人議員。7番 澤本幹男議員。以上2名を指名します。

お諮りします。秋川流域斎場組合議会議員には、ただいま指名した2名の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、秋川流域斎場組合議会議員には、ただいま指名した2名の議員を当選人とすることに決定しました。

次に、追加日程第9 議会構成の報告を行います。

各常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員等並びにそれぞれの委員会の正副委員長については、先ほど選出を終えたところですが、その他の各種委員の構成につきましては、私にご一任願い、第4回定例会初日に構成一覧表をもって報告いたしますので、ご承知おきください。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

以上をもって令和元年第2回奥多摩町議会臨時会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員